

いきいき福祉 すまいる 2022 vol.73

熊本市社協だより

編集・企画

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

熊本市社会福祉協議会

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27

熊本市健康センター新町分室3階

TEL. 096-322-2331 FAX. 096-359-1800

発行日: 令和4年10月1日発行

～熊本市共同募金委員会からのお知らせ～

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします。

毎年、10月1日から12月31日まで、全国的に実施される「赤い羽根共同募金運動」。
ご協力いただいた募金は、熊本市内の地域福祉活動に幅広く活用させていただくほか、災害時の災害ボランティアセンター活動支援にも活用させていただいています。
本年度も赤い羽根共同募金運動への温かいご支援ご協力をお願いいたします。

共同募金活動の普及啓発活動の一環として、熊本市共同募金委員会では、熊本市内の保育園及び幼稚園の年長さんを対象に「赤い羽根」絵画コンクールを実施しています。

昨年度は、11園、215作品と多くの園児さんに応募いただき、選考委員会にて、特選1点、入選14点、佳作10点を選考しました。新型コロナウイルス感染拡大防止から園児さんはお招きできませんでしたが、表彰式を開催し、代表者の方々へ表彰状並び記念品の贈呈を行いました。

ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。

赤い羽根
共同募金

みなさんの募金が、こまっている誰かの「ありがとう」につながっている。



〈募集期間〉 10月1日～12月31日

私たちは
こんなことも
やっています!



赤い羽根絵画コンクール



ランドセルカバー贈呈式

特選



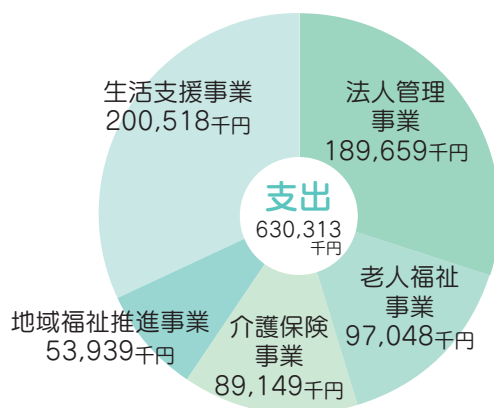
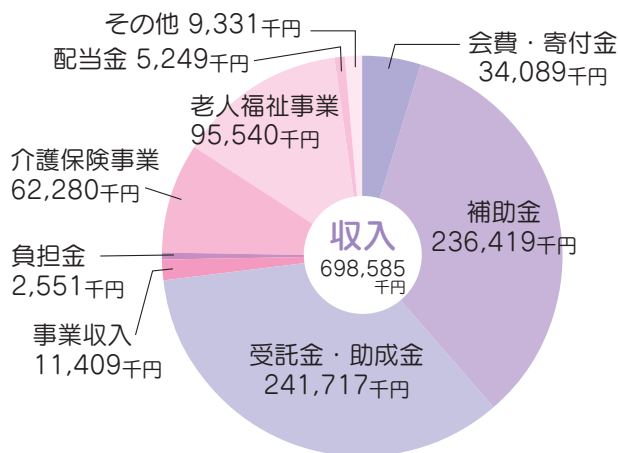
令和3年度事業報告・決算報告

令和3年度は、「第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における計画2年度目として、基本方針に掲げる取り組みを推進すべく23校区の「校区社協行動計画」の策定に至りました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な地域福祉活動も自粛せざるを得ない状況が続きましたが、ウィズコロナまたはアフターコロナを見据えた活動を視野に入れながら、「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉活動の体制づくりに努めました。

近年、全国各地域で頻発している自然災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営ができる設置可能な候補地の選定及びコロナ禍での設置運営について、行政担当課と協議を行いました。

また、設置候補地付近の企業と「災害ボランティアセンター設置に伴う駐車場の使用に関する協定」を締結しました。



傾聴ボランティア基礎講座を開催しました

令和4年8月20日（土）、くまもと県民交流館パレアにて、NPO 法人日本傾聴ボランティア協会 事務局長の山田豊吉氏をお招きし「傾聴とは～よい聴き手になるために～」と題してオンラインにてご講話をいただきました。当日は33名（会場28名、オンライン5名）の参加がありました。先生のお話では、**傾聴とは、相手の気持ちを認めながら否定しないで素直に受けとめ、気持ちに寄り添って話を謙虚に聴く。それによって、相手の自立支援に繋がり内面の浄化作用にもなる**など、丁寧に分かりやすい説明をいただきました。最後に受講生からの質問にも親身にご返答され、2時間あまりの講話でしたが参加者の皆さんは、熱心に耳を傾け真剣な姿勢で受講されていました。講話終了後、「気づくことが多く勉強になりました!」「傾聴ボランティアをしてみたい!」など嬉しそうな表情で参加者の皆様は会場を後にされました。

講話を通して、あらためて傾聴ボランティアに対しての理解と意欲の向上につなげることができたと思います。

今後もボランティアに関する各種研修等を計画していきます。ニーズ通信やホームページに掲載しますので、関心のある方は是非ご参加ください。



こんなことに困っていませんか？

ひとりで抱え込まず私たちにご相談ください

日々の生活のなかでの不安や困りごとをお聞かせください。
一人ひとりの状況に合わせた支援内容を相談者と一緒に考え、専門の
機関・団体と連携して、解決に向けた支援を行います。



相談無料

秘密厳守

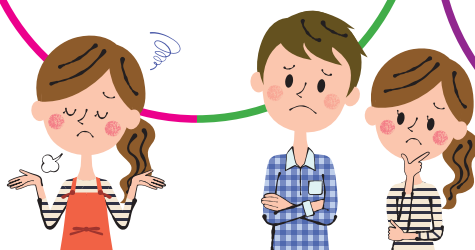
生活費

- 借金を何とかしたい
- 税金や公共料金が払えない
- 年金生活が心配
- 家計管理がうまくできず生活が苦しい



住まい

- 会社を解雇され住む場所がない
- 家賃を払えず家を出なければならぬ



仕事

- 仕事が見つからない
- 仕事が続かず収入が安定しない
- 仕事を始めたいけれど働けるか不安



家計改善支援

家計の立て直しについて
アドバイスします

家計状況の問題を整理し、自ら家計を管理していけるように、状況に応じた支援設計の作成や貸付の斡旋などを行います。

住宅確保給付金

家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方に就職に向けた活動を行うことなどを条件として、一定の期間、家賃相当額を支給します。

一時生活支援

宿泊場所や食事などを
提供します

決まった住居のない方に一定期間の宿泊場所と食事等を提供しながら、自立した生活に向けた支援を行います。

就労準備支援

就労への第一歩を
お手伝いいたします

「社会との関わりに不安がある」、「周囲とのコミュニケーションがうまく取れない」など、すぐに働くことが心配な方に就労に向けた訓練や就労体験の機会を提供します。

相談はおま住いの窓口にご相談ください。

相談受付時間／平日 8時30分～17時15分

中央区

熊本市中央生活自立支援センター 電話 328-2795
熊本市中央区手取本町1-1（中央区役所2階南側エレベーター横）

東区

熊本市東生活自立支援センター 電話 367-9233
熊本市東区東本町16-30（東区役所2階）

南区

熊本市南生活自立支援センター 電話 358-5571
熊本市南区富合町清藤405-1（南区役所隣 富合雁回館内）

西区・北区へは巡回相談を行っております。【原則予約制】

※ご予約は、熊本市中央生活自立支援センターへご連絡ください。



生活福祉資金・教育支援資金のご案内

教育支援資金は、低所得世帯に対して、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するのに必要な経費を貸付ける制度です。

資金の種類	貸付限度額	貸付できる経費	申込期間	据置期間	償還期間	貸付利息
就学支度費	500,000円以内	入学金、制服・教科書等の入学時に必要な経費	原則として入学する2月前から			
就学支援費	高等学校	月額 35,000円以内	受験することが確認出来る書類が整った時点から、入学する月の前月15日まで	卒業後3月以内	20年以内	無利子
	高専・短大	月額 60,000円以内				
	大学	月額 65,000円以内				

* 母子父子寡婦福祉資金、日本政策金融公庫、日本学生支援機構、県育英資金などの他制度利用が優先となります。

* 申込みから資金交付には約1か月かかりますので、ご了承ください。

* その他要件がありますので、詳細は総合相談センター総合相談・貸付班またはお住まいの区事務所までご相談ください。

生活福祉資金(特例貸付)の終了について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象とした、生活福祉資金の特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)は、令和4年9月末日をもって受付を終了いたしました。10月以降は、通常の貸付対応となります。



善意のご紹介

ご寄付ありがとうございました。



一般寄付 (令和4年4月1日～令和4年8月31日)

山根 敏明様 木村様

香典返しの寄付 (令和4年4月1日～令和4年8月31日)

- 中央区
 - 川田 洋子様 (故)岩石 恭典様 國岡 謙逸様 坂本 和久様 長尾 和子様
 - 藤本 耐子様
- 東 区
 - (故)五島 憲夫様・五島 淳子様 大塚 唯雄様 川上 祐輔様 江藤 美南子様
- 西 区
 - 北川 喜美江様 相川 孝二様 (故)阪本 累子様 島田 克三様
- 南 区
 - 後藤 久仁恵様
- 北 区
 - 芹川 和宏様 株式会社松岡清掃公社様・松岡 孝子様
- 熊本市外
 - 守本 絹子様(阿蘇郡高森町) 福重 健作様(玉名市)



社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/
E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

- 本 所
 - 総務部総務課 TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800
 - 日赤・共募推進室 TEL:096-247-6215 FAX:096-359-1800
 - 地域福祉部地域福祉推進課
 - 地域福祉推進班
 - ボランティアセンター TEL:096-288-2748 FAX:096-359-1800
 - 生活支援部総合相談センター
 - 権利擁護班 TEL:096-247-7720 FAX:096-327-5366
 - 熊本市成年後見支援センター TEL:096-245-8455 FAX:096-327-5366
 - 総合相談・貸付班 TEL:096-288-2742 FAX:096-359-1800
 - 生活自立支援センター
 - 中央 TEL:096-8601 熊本市中央区手取本町1-1 TEL:096-328-2795
 - 東 TEL:096-8555 熊本市東区東本町16-30 TEL:096-367-9233
 - 南 TEL:096-4151 熊本市南区富合町清藤405-1 TEL:096-358-5571
- 中央区事務所 TEL:096-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27 TEL:096-288-5081 FAX:096-359-1800
- 東 区 事 務 所 TEL:096-2104 熊本市東区秋津3丁目15-1 TEL:096-282-8379 FAX:096-282-8389
- 西 区 事 務 所 TEL:096-5287 熊本市西区小島2丁目7-1 TEL:096-288-5817 FAX:096-288-5917
- 南 区 事 務 所 TEL:096-4202 熊本市南区城南町宮地1050 TEL:0964-28-7030 FAX:0964-28-8750
- 北 区 事 務 所 TEL:096-0136 熊本市北区植木町岩野238-1 TEL:096-272-1141 FAX:096-215-3909
- 養護老人ホーム愉和荘 TEL:096-0115 熊本市北区植木町米塚105 TEL:096-274-6049 FAX:096-274-6522
- 介護保険事業所 TEL:096-0136 熊本市北区植木町岩野238-1 TEL:096-215-3900 FAX:096-215-3909